

事前告知

京都府：令和7年12月補正予算

医療機関等向け物価高騰対策・処遇改善事業実施のお知らせ

長期化する物価高騰への負担軽減や医療関係職員の処遇改善を図るため、以下のとおり支援事業を実施します。

【申請開始】決まり次第速やかに御案内します。

事業概要

【光熱費支援事業】

対象施設	対象要件	基準額	備考
病院・診療所 ※1	令和7年12月1日から令和8年1月31日までの期間において、継続して対象施設を運営する者	有床：3床以上 30,000円／病床	
		1～2床 60,000円／施設	
助産所・施術所		無床：60,000円／施設	
歯科技工所		60,000円／施設	
		20,000円／施設	

【食材費支援事業】

対象施設	対象要件	基準額	備考
病院・診療所 ※1	令和7年12月1日から令和8年1月31日までの期間において、継続して対象施設を運営する者	18,000円／病床	

【医療材料費支援事業】

対象施設	対象要件	基準額	備考
診療所※2	令和7年12月1日から令和8年1月31日までの期間において、継続して対象施設を運営する者	有床：14床以上 13,000円／病床	
		1～13床 170,000円／施設	
助産所・施術所		無床：170,000円／施設	
歯科技工所		170,000円／施設	
		85,000円／施設	

【医療機関処遇改善等推進事業】

対象施設	対象要件	基準額	備考
診療所※2	(詳細はおってお知らせします)	有床：3床以上 72,000円／病床	
		1～2床 150,000円／施設	
訪問看護ステーション		無床：150,000円／施設	
		228,000円／施設	

※1 国、地方公共団体その他の公的機関が運営する施設へ交付する場合は、基準額に1/2を乗じて得た額を基準額とする。

※2 病院については、国から直接支給となる。

●問合せ先は、後日、府ホームページに掲載予定です。

●詳細については、後日公表する募集案内を御確認ください。